

令和元年6月19日現在

機関番号：14601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26381030

研究課題名(和文) 昭和戦前期農村小学校教員による学校教育と社会教育の接続に関する研究

研究課題名(英文) Connection of School Education and Social Education in the 1930s

研究代表者

板橋 孝幸 (Itabashi, Takayuki)

奈良教育大学・学校教育講座・准教授

研究者番号：00447210

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、学校教育と社会教育のはざまに着目し、そのはざまを小学校教員が郷土教育によってつなごうとした点について明らかにした。具体的には、教育の目的論、学校と地域の関わりに着目して、昭和戦前期農村小学校教師たちによる郷土教育実践の位置づけを検討し、次の2点を分析した。1つは、当初学校教育の中で展開され、カリキュラム改造を伴いながら実践されてきた郷土教育が、農村地域において学校教育と社会教育のはざまを埋め、接続させる役割を果たした点である。もう1つは、昭和期に入って初めてこの郷土教育運動が学校教育と社会教育をつなぐ教育論となりえた点である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、昭和戦前期の郷土教育が学校教育と社会教育を接続させる役割を果たした点について明らかにした学術的意義がある。近年、学校と地域の連携が強く言われるようになり、さまざまな政策が出されている。地域の教育力を高めていくことは、戦前に限らず、現代においても重要な課題である。過去の取り組みに学ぶことは、近年の教育課題をとらえ直すことにもつながり、現代の教育に示唆を与える社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)： This research identified the connection of school education and community education in the 1930s. Rural teachers practiced community education at the elementary school during the 1930s. Specifically, by focusing on the goals of education and the relationship between the school and community, the positioning of their practices in rural community education in the 1930s was examined.

研究分野：教育学

キーワード：郷土教育

## 1. 研究開始当初の背景

郷土教育における多くの先行研究は、「文部省・師範学校系」と「郷土教育連盟系」という官民の二項対立論による枠組みを踏まえてなされてきた。この二項対立論とは、「愛郷心愛国心の涵養を目的とする主観的・心情的郷土教育論を主張する文部省・師範学校系統の実践」と、一方でこうした郷土教育に対抗し、「客観的事実としての郷土を対象に郷土観念の啓培を目的として科学的郷土教育を主張する郷土教育連盟系統の実践」を生み育てたというものである（伊藤純郎『郷土教育運動の研究』思文閣出版、1998年）。

先行研究では、農村の小学校は取り上げられたとしてもその理論を受容する対象として位置づけられるにすぎなかった。農村の小学校で展開された郷土教育は、体系的、理論的に構築されたものとはみなされていなかったのである。こうしたことが、先行研究において農村小学校の郷土教育が「郷土教育連盟系」に含まれるとされ、その実践における固有性が見落とされてきた。郷土教育連盟の理論は、農村の実態を十分にふまえたものではなかったため、農村の小学校現場に必ずしも合致しなかった。当時、郷土教育は農村教育と同義でしばしば使われ、恐慌により疲弊した農村の建て直しをも目指して展開されていた。郷土教育は農村でこそ熱烈に歓迎され展開されたにもかかわらず、先行研究ではその実践の中心であった農村の小学校での実態をあまり明らかにしてこなかった。

小学校教員の多くは実業補習学校・青年訓練所（のちに青年学校）の教員を兼務し、さらには地域住民に対する社会教育も求められていた。そうした当時の状況をふまえると、小学校教員は郷土教育を単に小学校内だけの実践と狭くとらえず、初等教育から成人教育までを対象とした実践を構想していたと考えられる。したがって、この時期の郷土教育を論じるには、勤労青少年層や成人層をも取り込んだ教育実践としてとらえる視点が必要である。

## 2. 研究の目的

本研究では、学校教育と社会教育のはざまに着目し、昭和戦前期農村小学校教員が郷土教育運動を軸に村内教育体制を構想して、「地域振興」を目指した取り組みについて明らかにする。これまでの教育学研究では、学校教育と社会教育は別々に論じられ、両者をつなぐ論理についてはあまり検討されてこなかった。とりわけ、昭和戦前期には全村学校運動が積極的に展開されたにもかかわらず、多くの先行研究では国民教化運動としてとらえてきたため、学校教育と社会教育を接続させる観点からの研究はほとんど行われていない。地域において全村学校の指導的役割を担った小学校教員は、昭和戦前期の学校教育において積極的に郷土教育を実践した。この郷土教育実践によって、小学校教員が学校教育と社会教育の接続を図った点を分析する。

## 3. 研究の方法

本研究では、学校教育の中で展開されてきた郷土教育の実践蓄積を社会教育に生かすことによって、農村小学校教員が学校と地域社会の連携を図ろうとした点に着目して分析を行う。文部省、都道府県・市町村教育行政、都道府県・市町村教育会、郷土教育連盟等の民間教育団体、小学校、地域社会を重層的に検討する。筆者は、これまで昭和戦前期農村小学校教員が郷土教育運動を軸に村内教育体制を構想し、「地域振興」を目指した取り組みについて研究を行ってきた。それをさらに発展させて、本研究では学校教育と社会教育の接続といった観点からとらえ直し、郷土教育運動の意義を再構成する。

#### 4. 研究成果

本研究では、学校教育と社会教育のはざまに着目し、そのはざまを小学校教員が郷土教育によってつなごうとした点について明らかにした。具体的には、教育の目的論、学校と地域の関わりに着目して、昭和戦前期農村小学校教師たちによる郷土教育実践の位置づけを検討し、次の2点を分析した。1つは、当初学校教育の中で展開され、カリキュラム改造を伴いながら実践されてきた郷土教育が、農村地域において学校教育と社会教育のはざまを埋め、接続させる役割を果たした点である。もう1つは、昭和期に入って初めてこの郷土教育運動が学校教育と社会教育をつなぐ教育論となりえた点である。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

板橋孝幸「1930年代初頭における滋賀県蒲生郡島村における社会教育の展開 小学校教師による実業補習学校の経営」、『地域学習研究』第6号、2019年、158-165ページ、査読無

板橋孝幸「昭和戦前期峰地光重における郷土教育論の特質 『生産と教育』論争にみる教育の目的論に着目して」、『社会科研究』第85号、2016年、25-36ページ、査読有

板橋孝幸「『奈良県教育会雑誌』の誌面構成と内容分析 社会教育と校長会の記述に着目して」、『奈良教育史研究』第18号、2016年、1-31ページ、査読無

板橋孝幸、岩本廣美「奈良県師範学校郷土研究室の所蔵資料」、『次世代教員養成センター研究紀要』第1号、2015年、377-385ページ、査読有

〔学会発表〕(計 3 件)

板橋孝幸「県校長会における教育会の位置づけ 秋田県を事例として」、『教育史学会・第61回大会(於・岡山大学)、2017年10月

板橋孝幸、岩本廣美「昭和戦前期郷土研究室の所蔵資料と師範学校間における情報共有 奈良教育大学所蔵資料の分析を中心に」、『日本社会科教育学会・第64回大会(於・静岡大学)、2014年11月

岩本廣美、板橋孝幸「奈良県師範学校が設置した郷土研究室と収集資料 目録及び生徒の調査活動記録に注目して」、『日本社会科教育学会・第64回大会(於・静岡大学)、2014年11月

〔図書〕(計 1 件)

梶山雅史編著『近・現代日本教育会史研究』不二出版、2018年3月、529ページ。第7章「秋田県校長会における教育会の位置づけ」(301-324ページ)を執筆担当。共著者名:梶山雅史(編著)、千葉昌弘、河田敦子、山田恵吾、伊藤純郎、清水禎史、板橋孝幸、坂本紀子、須田将司、白石崇人、佐藤幹男、山本和行、陳虹彪(執筆者順)。

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：

国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者 なし

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。